

令和7年度事業計画

社会福祉法人日本原荘

1. 概要

次期の介護保険制度改正（2026年）に向けた議論が社会保障審議会介護保険部会で始まり、この部会の下に「2040年に向けたサービス提供体制等にあり方」検討会が設置され、地域包括ケアの理念を維持しつつも、人口減少スピードの地域差に応じたサービスモデルの構築や支援体制を図る必要性が示された。

既にサービス需要が減少に転じた中山間・人口減少地域にある当法人では、事業を展開する地域の少子高齢化の推移を把握し、適正な事業規模を検討しながら介護事業に従事する多様な人材の確保に努め、ICT や福祉機器等を活用して職員の負担軽減と生産性の向上を図りながら人材育成に取り組み、利用者に安全で適切な介護が提供できるように努める。

介護サービスの利用に関して、低所得者については社会福祉法人の利用者負担軽減制度や無料又は低額老人保健施設利用事業を実施する。

福利厚生面では、ライフワークバランスのサポートを充実させ、育児や介護といったライフイベントに対応するための休暇制度を充実させ職員に活用を促しながら、能力向上を支援し、働きがいと働きやすさを向上させることで事業の安定性を確保する。

地域における公益的な取り組みでは、地域連携担当者を配置し、生活支援サポーターと協働し日常生活圏域内の独居・高齢世帯の生活を支援するとともに、高齢者が自宅で生活が続けられるよう昼食の配食サービスも引き続き提供する。また他法人とも連携してフードバンクやフードドライブ、児童の居場所作りのサポート等にも取り組む。

<中長期計画、2025年から2034年間の取り組み>

① 地域の人口動態の変化に伴う法人の事業展開等に向けた検討と対応

- ・日本原、津山、かつた、それぞれの拠点で適正な事業規模にする。
- ・高齢者の住まいである軽費老人ホームの在り方を明確にする。

② 「働き方改革」への対応と働きやすい職場環境づくり

- ・高年齢者、女性、障がい者、外国人など多様な人材の活用を促し、ハラスメント対策を徹底する。
- ・短時間勤務や間接業務を担う人材など、多様な働き方を提案し誰もが働きやすい職場環境の整備に努める。
- ・福祉用具や介護機器、調理済み食材の活用を検討し、福祉サービスの質と生産性の向上を図る。

③ 地域共生社会の実現に向けた法人内での取り組み

- ・法人のガバナンスの確立に向けて、公認会計士等と連携し経営状況の課題を整理し、各種法令等を遵守して健全で安全な法人経営に努める。
 - ・他法人や団体と連携して地域生活課題に対応した、生活困窮者支援を含む地域における公益的な取り組みを実施する。
- ④ 災害時等における事業継続の構築に向けた取り組み
- ・自然災害時や感染症時でも、より平時に近い環境で利用者に安定した介護サービスが提供できるよう、事業継続計画を基に訓練を実施するとともに見直しに取り組む。
 - ・地域の町内会等と「災害時等における相互協力に関する協定」の締結に向けて協議を継続し、早期に実現させる。

2. 事業経営

【日本原荘（従来型・ユニット型）】

- (1) ホスピタリティの心に富んだ、プロとしての接遇の実施
- (2) おむつゼロなど自立支援に向けた取組の継続と、利用者の QOL 向上の取組み
- (3) 利用者・家族の意向を充分に取り入れ、各職種間の連携と情報の共有による利用者一人ひとりに合った介護サービスの実施
- (4) 利用者の身体機能が維持・向上できるよう適切な個別機能訓練計画を策定し、利用者の1日が有意義なものにできるよう援助
- (5) 医療関係機関との連携を取り重度化への対応、また看護・介護が協働して尊厳ある安らかな終末期に向けての支援、グリーフケアの実施
- (6) 身体拘束ゼロを継続するとともに、利用者の尊厳を守るため拘束解除に向けた検討の実施
- (7) 利用者の安全確保、地域の方々にも信頼され安心して利用して頂ける施設づくり
- (8) 社会福祉法人の利用者負担額軽減制度の推進及び実施
- (9) 生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労の実施

【第2日本原荘】

- (1) 身体機能の維持向上のための健康体操講座の開催
- (2) サービス提供のケア記録による生活支援の充実
- (3) 質の高い食事サービスの提供
- (4) 日曜日以外毎日の入浴実施と、日曜日のシャワー浴利用に配慮
- (5) 入所者からの要望・相談・生活援助に対応し、安心した生活が送れるよう支援
- (6) 急病など緊急時の迅速な対応、万全な医療支援体制の整備
- (7) 生活意欲向上を目指した余暇活動の実施、地域交流の検討と実施
- (8) 自立生活継続のため介護保険及び各種サービス利用の相談・支援

【第3日本原荘】

- (1) 入所者の自立支援並びに自律的な生活を支援する安定した体制整備
- (2) 個別ケア、認知症ケア、科学的根拠に基づく介護の実践と充実
- (3) 終末期ケアを提供できる体制づくり
- (4) 生活の様子を家族に送付し、日常の様子や支援経過を提供
- (5) 四季の移り変わりを感じていただく施設行事を計画
- (6) 栄養ケアマネジメントによる栄養面からの生活支援
- (7) 継続健康管理による安定した生活支援
- (8) ユニットケアのための内部研修の実施、さらには外部研修への派遣
- (9) 社会福祉法人の利用者負担額軽減制度の推進及び実施
- (10) 生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労の実施

【津山ナーシングホーム】

- (1) 法令を遵守した施設運営
- (2) 多職種の連携・協働による包括的ケアサービスの提供
- (3) 継続的で計画的な研修実施による資質とサービスの向上
- (4) 在宅復帰及び在宅生活継続に対する支援
- (5) 利用者及び家族との信頼関係の構築
- (6) 施設利用定員の確保
- (7) 明るく働きやすい自己研鑽ができる職場環境づくり
- (8) 介護の生産性向上に関する検討、取り組み
- (9) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の実施
- (10) 生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労の実施

【総合ケアサービスセンターかつた】

- (1) 地域密着型複合施設としての役割の遂行
- (2) 多職種の連携による利用者及び家族の意向に沿ったサービスの提供
- (3) 多職種連携による利用者の重度化予防
- (4) 嘱託医と連携を図り、感染症予防と利用者の健康状態の把握
- (5) 職員研修・委員会での意見を言い合える職場の雰囲気づくり
- (6) 家族への連絡を密にし、協力を得られる家族との関係づくり
- (7) 資質向上を目的とした定期的な職員研修の開催
- (8) 苦情受付時の迅速かつ丁寧な対応
- (9) 社会福祉法人の利用者負担額軽減制度の推進及び実施
- (10) 生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労の実施

【在宅介護部門】

- (1) 通所事業
 - ・総合事業への適切な対応
 - ・利用者の重度化防止

- ・利用者の住み慣れた居宅や地域での安心できる生活の継続に向けた支援
- ・利用者の状態に沿った細やかで専門性のある質の高いサービスの提供
- ・疾病など、利用者の医療ニーズ、緊急時での適切な対応
- ・利用者の家族、関係者との連携の促進

(2) 訪問介護事業

- ・利用者、家族それぞれの個別性を重視した対応
- ・医療、地域、関係機関などとの連携
- ・医療、自立支援等、多様化するニーズへの対応と個々のヘルパーのスキルの向上
- ・総合事業への適切な対応と地域包括支援センターとの連携

(3) 居宅介護支援事業

- ・利用者の尊厳の維持
- ・利用者の自立支援
- ・要支援、要介護の状態でもできるだけ住み慣れた地域で生活できるための支援
- ・介護保険サービスのみでなく家族への支援・連携、他制度などの関係各機関との調整・連携、地域住民などインフォーマルな社会資源との調整・連携
- ・相談援助技術のスキルアップのための研修、事例検討会への参加

(4) 在宅介護支援センター

- ・地域連携担当者による総合相談
- ・生活支援サポーターとの協働による高齢者世帯への生活支援
- ・生活支援サポーターへのフォローアップなどの支援
- ・勝北集いの場「福ちゃん家」の運営
- ・生活支援体制整備第2層協議体への参加

3. 地域福祉・貢献活動

- (1) 高等学校・専門学校等の介護実習生及びボランティア活動の受け入れ
- (2) 各種協議会、委員会や専門学校への職員派遣
- (3) 地域における研修事業等へ職員派遣
- (4) 低所得者の利用料減免、利用者負担軽減制度の実施
- (5) 介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修の実施
- (6) 独居高齢者、高齢世帯への配食サービスの実施
- (7) 在宅高齢者向けの総合相談窓口を設置し、勝北圏域内の高齢者のニーズ把握の実施
- (8) 生活支援サポーターと協働し、独居高齢者や高齢世帯の安否確認、家事援助などの生活支援を実施
- (9) 生活困窮者就労支援

4. 外部監査・内部監査

令和7年度において、外部監査は、宮崎公認会計士事務所による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」、「財務会計に関する内部統制の向上に対する支援」を定期的（年4回）に予定する。内部監査においては、宮崎公認会計士事務所の指導の下に指導監査ガイドラインの内部統制、内部管理体制等について定期的に監査する。

5. 設備資金等借入金の償還

施設名	令和7年度償還額
1. 日本原荘（従来型）	467,600円
2. 日本原荘（ユニット型）	31,236,520円
3. 第2日本原荘	239,600円
4. 第3日本原荘	14,904,440円
5. デイ日本原荘	4,776,840円
6. ヘルパー日本原荘	143,800円
7. 日本原荘居宅	186,600円
8. 津山ナーシングホーム	3,141,800円
9. 総合かつた（特養）	3,498,600円
10. 総合かつた（短期）	148,600円
11. ケアハウスかつた（特定）	167,720円
12. ケアハウスかつた（一般）	71,880円
合計	58,984,000円

6. 理事会・評議員会の開催

5月理事会 令和6年度事業報告及び収支決算（案）他
6月定時評議員会 令和6年度事業報告及び収支決算（案）他
3月理事会 令和8年度事業計画及び収支予算（案）他
3月評議員会 令和8年度事業計画及び収支予算（案）他
その他随時開催

7. 施設長会議及び職員会議等の開催

・施設長会議 毎月1回開催 施設間の情報交換及び徹底事項等
・職員会議 毎月1回開催 施設長会議の伝達・徹底事項等
・法令順守担当者会議 毎月1回開催 法令遵守マニュアル等徹底
・衛生委員会 毎月1回開催